

筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第140条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同法第140条第6項の規定により準用する同法第133条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月16日

神戸地方法務局筆界特定登記官

記

1 筆界特定の手続の表示

手続番号	令和7年 第145号
対象土地	神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹803番1 神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹804番11
手続番号	令和7年 第146号
対象土地	神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹803番1 神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹804番
手続番号	令和7年 第147号
対象土地	神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹803番1 神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹804番7
手続番号	令和7年 第148号
対象土地	神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹803番1 神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹804番63
手続番号	令和7年 第149号
対象土地	神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹803番1 神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹804番53
手続番号	令和7年 第150号
対象土地	神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹803番1 神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹804番97

手続番号 令和7年 第151号
対象土地 神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹803番1
神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹804番55
手続番号 令和7年 第152号
対象土地 神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹803番1
神戸市西区伊川谷町有瀬字皆竹804番100

2 関係人の氏名又は名称

中山文彰

東工業株式会社 代表清算人 金本東洋子

丸一住宅株式会社 代表清算人 藤田隆夫

3 通知をすべき事項

- (1) 筆界特定の手続に係る意見聴取等の期日の開催の通知
- (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。